

市内大学・短期大学 御中

# 新型コロナウイルス 感染症対策に係る要請

令和4年4月15日

札幌市長  
秋元 克広

# 要 請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

4月15日に開催された北海道対策本部会議において、ゴールデンウィークを控えた4月18日以降の対策が示されました。

社会経済活動を制限することなく、ゴールデンウィークを無事に乗り切るためには、一人ひとりが、マスク着用や、手指消毒、換気の徹底など、基本的な感染防止行動を徹底することが、ますます重要となりますので、市民や事業者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、各大学・短期大学の皆様に対し、以下について要請させていただきますので、4月18日以降も引き続きご対応いただけますようお願い申し上げます。

## 記

### 【大学・短期大学に対応していただくこと】

- 1 学校教育活動等における感染防止対策を徹底し、感染防止対策を講じてもなお、感染リスクが高い活動は実施を慎重に検討すること。
- 2 宿泊を伴う教育活動は、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討すること。
- 3 部活動は、活動（時間、人数、場所、内容）を厳選して、感染防止対策を徹底の上実施し、これによりがたい場合は休止すること。また、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立するほか、対外試合等は、各競技団体等の感染防止ガイドラインに基づき対策を徹底の上、実施すること。
- 4 感染防止と面接授業・オンライン授業の効果的实施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること。また、学外活動等に係る感染防止対策や学生等への注意喚起を徹底すること。

### 【学生に呼び掛けていただくこと】

#### （普段において）

- 1 三密回避、人との距離確保、マスク着用、手指消毒、換気を徹底すること。
- 2 混雑している場所や感染リスクの高い場所はできる限り避けて行動すること。
- 3 普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底すること。
- 3 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えること。

#### （飲食の際）

- 1 短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用すること。
- 2 特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底すること。

- 3 北海道飲食店感染防止対策認証店等を利用し、飲食店等の感染防止対策に協力すること。
- 4 飲食店等では、感染防止対策チェックリスト項目を順守すること。

**(感染に不安を感じる時)**

- 1 ワクチン接種の有無にかかわらず、検査を受けること。(無症状の方に限る)
- 2 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、医療機関を受診すること。

3月18日要請

4月15日要請（今回の要請）

要請期間	
3月22日～4月17日	4月18日～（当面の間）
大学・短期大学に対応していただくこと	
1 <u>卒業式や入学式などの行事をはじめ、学校教育活動等における感染防止対策を徹底し、感染防止対策を講じてもなお、感染リスクが高い活動は実施を慎重に検討すること。</u>	1 学校教育活動等における感染防止対策を徹底し、感染防止対策を講じてもなお、感染リスクが高い活動は実施を慎重に検討すること。
2 集団宿泊的行事は、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討すること。	2 <u>宿泊を伴う教育活動は、感染リスクの高い活動は実施を慎重に検討すること。</u>
3 部活動は、活動（時間、人数、場所、内容）を厳選して、感染防止対策を徹底の上実施し、これによりがたい場合は休止すること。また、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立するほか、学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等を行わないこと。	3 部活動は、活動（時間、人数、場所、内容）を厳選して、感染防止対策を徹底の上実施し、これによりがたい場合は休止すること。また、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染防止対策の全校指導体制を確立するほか、 <u>対外試合等は、各競技団体等の感染防止ガイドラインに基づき対策を徹底の上、実施すること。</u>
4 教職員の体調管理を徹底し、発熱等の症状がある場合など、少しでも体調が悪い場合には休暇を取得できる環境を確保すること。また、春季休業期間等を活用して、希望する教職員のワクチン3回目接種等が進むよう配慮すること。	—
5 感染防止と面接授業・オンライン授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること。また、卒業式や入学式後における飲食など、学外活動等に係る感染防止対策や学生等への注意喚起を徹底すること。	4 感染防止と面接授業・オンライン授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること。また、学外活動等に係る感染防止対策や学生等への注意喚起を徹底すること。
学生に呼び掛けていただくこと	
日常生活において	普段から
1 <u>「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底すること。特に不織布マスクを推奨する。</u>	1 三密回避、人との距離確保、マスク着用、手指消毒、換気を徹底すること。
2 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や	—

診療・検査医療機関を受診すること。	
3 ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の学生は検査を受けること。	—
<b>特に外出の際</b>	
1 混雑している場所や感染リスクが高い場所はできる限り避けて行動すること。	2 混雑している場所や感染リスクの高い場所はできる限り避けて行動すること。
2 普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底すること。 ※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊産後期の方	3 普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底すること。
3 春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な <u>感染防止対策</u> を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えること。	4 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えること。
<b>特に歓送迎会など飲食の際</b>	<b>飲食の際</b>
3 飲食は短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用すること。特に大人数や普段合わない方との飲食の際は、より一層徹底し、対策が徹底できない場合には、大人数の飲食等はできる限り控えること。	1 短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用すること。 2 特に大人数や普段合わない方との飲食の際は、より一層徹底すること。
1 北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控えること。	3 北海道飲食店感染防止対策認証店等を利用し、飲食店等の感染防止対策に協力すること。
2 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力すること。	
	4 飲食店等では、感染防止対策チェックリスト項目を順守すること
	<b>感染に不安を感じる時</b>
	1 <u>ワクチン接種の有無にかかわらず、検査を受けること（無症状の方に限る）</u>
	2 <u>発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、医療機関を受診すること。</u>

※変更箇所は下線